

盛岡広域振興局長告示第18号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

令和4年4月12日

盛岡広域振興局長 佐々木 隆

放課後等デイサービス

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0352200075	多機能型事業所とくたん	紫波郡矢巾町大字西徳田第6地 割147番地6	特定非営利活動法人ムーヴメント	令和4年4月1日